

第二日 平成三十年六月十一日

開 議 午前九時五十九分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

皆さん、おはようございます。議席番号二番五十嵐 忍でございます。

去る六月二日、東京で行われましたふるさと藤崎会に、議員の一人として出席する機会を得ました。川越会長がご挨拶の中で「ふるさとを捨てたわけではなく、ふるさとに捨てられたわけでもない。ただ、遠く離れていると、年々望郷の念が募る」と述べておられました。町は、今住んでいる我々だけのものではない。故郷から遠く離れている人たちにも思いをいたし、よりよい町をつくり、そしてよりよい町を残していく責任を私は一町民として、また、一議員として痛感いたしました。

それでは、通告に沿って平成三十年第二回議会定例会の一般質問をいたします。

まず初めに、公共交通についてお聞きします。

第一に、五能線沿線連絡協議会についてです。この協議会の趣旨は何か。また、どのような事業を行っているのか、

その内容をお答えください。

さて、三月十七日のJRダイヤ改正により、リゾートしらかみが藤崎駅に停車することになりました。しかし、その一方、生活の足である普通列車が減便になったことをどのように受けとめているのか。これを第二の質問といたします。

第三に、今日の高齢化社会における地域公共交通のあるべき姿をどのように考えているのか。以上三点を公共交通についての質問といたします。

次に、学校教育について二点お聞きします。私は、三月十二日、藤崎中学校の卒業式に参列しましたが、羽賀校長の式辞には、大変感銘を受けました。それは、卒業証書を教材にした羽賀先生の教員生活最後の授業でした。一枚の卒業証書には、命の大切さ、親への感謝、母校や郷土への愛、それら全てが込められている。まさに証であると教えられました。さて、そのときの中学校三年生が受けた県立入試の国語の作文のテーマは新聞広告の批評文でした。その新聞ですが、公立学校の図書室へ新聞を配備するための地方交付税措置がありますが、町内小中学校の新聞配備状況はどうなっているのかお聞きします。

二点目として、学校にカウンセラーやソーシャルワーカーが配置されていますが、その役割は何か。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えします。ご一緒させていただきました六月二日、奇しくも私の六十一歳の誕生日に、ふるさと藤崎会の定時総会がありまして、五十嵐議員初め、八名の議員さんがご一緒して、同郷である我が町出身の方と懇親を深められたそのひときは、非常に有意義なものだと確信しているところでもあります。

それでは、初めに、公共交通についてのイの五能線沿線連絡協議会の趣旨と事業内容は何かについてお答えいたします。五能線沿線連絡協議会は、五能線沿線の活性化の一環として、平成二年一月、沿線の自然、風物、味覚など、魅力を協力して発信するため、沿線九自治体とJR東日本秋田支社との間で設立した協議会であります。

事業内容につきましては、五能線沿線の観光ガイド、リゾートしらかみの列車情報、イベント、物産などを紹介する「五能線の旅」の作成や、フェイスブックによる観光情報の発信が主な事業であります。ことし三月のダイヤ改正では、リゾートしらかみ全六本の列車が藤崎駅へ停車することとなり、今月十五日からは列車到着時におもてなしメロディー「りんごのひとりごと」が流れるなど、この機会を活用し、藤崎町がリンゴふじ発祥の地であることを広く知っていただきながら、さらに情報発信、観光振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、ロのリゾートしらかみが藤崎町に停車する一方、生活の足である普通列車が減便になったことをどのように受けとめているかについてであります。リゾートしらかみが藤崎駅に停車する一方、ご指摘のとおり、普通列車の上り下り各一便が減便となりました。しかしながら、今回のダイヤ改正は、利用者の実態に合わせ、運行時間や運行区間の見直しを図ったものであると聞いておりますことから、今回の減便における通学や通院の影響は非常に少ないものと考えております。五能線は、当町にとって重要な公共交通機関の一つでありますので、今後のダイヤ改正につきましても注視してまいりたいと考えております。

次に、ハの高齢化社会における地域公共交通のあるべき姿をどのように考えているかについてであります。高齢

化社会の進行に伴い、保健・医療・介護の各分野のほか、交通やセキュリティーなどに関する課題が懸念されており、青森県が提唱する地域共生社会構想においても、交通は取り組むべき重要課題として掲げております。この課題では、高齢者の移動支援のほか、コミュニティバスの利便性向上や運営支援も含まれることから、今後町で運行している巡回バスや福祉バスに対する重要性も高まっていくものと考えております。各バスを運行する関係各課及び県との情報共有や意見交換により、どのような交通サービスが望ましいかについて議論し、今後の高齢化社会に向けた対応を協議してまいりたいと考えております。

次に、学校教育についてのイの公立学校の図書室への新聞を配備するための地方交付税措置があるが、町内小中学校の新聞配備状況はどうなっているかについてお答えいたします。小中学校での新聞配備状況につきましては、それぞれの学校の方針などにより、小学校では一紙、中学校では二紙を配備しております。近年の情報社会におけるインターネットの普及により、新聞を購読する家庭が減少している中において、新聞の読解力を高める効果や、社会に対する関心を高める効果など、学校現場での積極的な新聞活用教育が推進されていることから、今後も各学校の対応を尊重しつつ、児童生徒が気軽に新聞に触れ合うよう環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロの学校にカウンセラーやソーシャルワーカーが配備されているが、その役割は何かについてであります。県教育委員会では、いじめや不登校など、児童生徒の悩みや不安に対する相談体制の充実や、教員の資質向上を図るため、小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配備しております。スクールカウンセラーは、臨床心理に関し、高度で専門的な知識や経験を有する方であり、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校など生徒指導上のさまざまな問題を未然に防止する、または解決するための適切な指導や援助を行っており、今年度から町内各小中学校へ一名ずつ配備されております。

また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、福祉や教育に関して専門的な知識や技術を有する方であり、学校及び関係機関とのネットワークづくりや、学校内におけるチーム体制の構築などに関し、保護者や教職員に対する指導、援助を行っており、今年度藤崎小学校へ一名派遣されております。

これら専門家の助言を含め、町として将来を担う未来ある子供たちの学校環境がよりよいものとなるよう今後ますます努めてまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、まず公共交通についてお聞きします。五能線沿線連絡協議会は、沿線の九自治体とJR東日本秋田支社で設立した協議会だと先ほど説明がありましたが、この九自治体の市町村名を具体的にお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。五能線沿線連絡協議会の九自治体でございますけれども、当藤崎町、板柳町、鶴田町、五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、それと秋田県の八峰町、能代市、これの九市町となっております。以上で

あります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

昨年の秋まつりのオープニングだったと記憶しているんですが、JR東日本の秋田支社長が、ご挨拶の中で藤崎駅にリゾートしらかみが停車するようになる可能性について触れたときは、私は、ああいう場で支社長が述べられるということは、ほぼ決まったのかなと、大変うれしく思いました。そして、本決まりになってからは、三月十七日を町民の皆さんとともに、心待ちにしていた一人でございます。しかしながら、その日の朝、時刻表を確認しましたところ、今まで片道十本あった普通列車が九本に減っております。これは一割減です。奥羽本線の北常盤駅のように、片道二十本以上もあるようなところではないんですよ。この普通列車の減便に関しては、町側はいつ把握したのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。普通列車が減便になったことをいつ知ったのかというご質問でございますけれども、昨年十二月十五日にJR東日本からダイヤ改正の発表がございました。リゾートしらかみの新たな停車駅として藤崎駅に停車することをそのとき確認いたしましたけれども、普通列車の減便につきましては、ちょっとそのときに確認いたしませんで、五十嵐議員からお話を頂戴して、知った次第でございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

三月十七日のダイヤ改正の当日は、町長がリゾートしらかみに乗り込みまして、町のPR、いわばトップセールスをしたわけなんですけど、その日は当然そのことに関しては、減便のことに関しては、当然町長の耳に入っていないといけないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、リゾート列車の件についてちょっとだけ触れたいと思います。私、就任したのは七年前でして、その就任した次の年に協議会の定時総会がありました。首長の一年目ということで、そっと皆様のご意見を聞いて、事務方の説明を聞いて、ちょっと残念なことは、いわゆるリゾートがとまらない駅を抱える藤崎町ということで、いわゆる広域にJR東日本さんが沿線のいわゆる観光ガイドとか、いわゆる物産とか、冊子が藤崎に全く入っていませんでした。その負担額は年間二十六、七万円だと記憶してございますけれども、二年目は私「昨年是一年生でありましたので、黙ってましたと。この沿線の協議会に参画して、非常に肩身の狭い思いをして、ここに座っていると。ぜひとも沿線協議会のいわゆる旅を発信するその負担金を藤崎町で負担をいたしますので、まず冊子に載せてください」と、そういうお願いをしました。その年から形になりました。しかしながら、リゾートがとまるということは、懇願はしましたけれども、すぐ解決にはならなかったのが現状であります。しかしながら、三年目、四年目と粘り強く藤崎町も確

かに観光地は少ない町ですが、安東発祥の地、そしてまた世界に発信するふじが誕生した町ということで、まだまだいっぱい発信するもの、材料もありますからということで、いよいよことしのダイヤ改正で上下六本とまることになりました。それは、私は今の菊地正支社長さんのご英断が、やっぱり沿線の全ての市町村にリゾートはとめるべきだというご英断が成し得たダイヤ改正だと感謝しているところでございます。

しかしながら、昼ちょっと過ぎの便が一本減ったという、このご指摘は、確かに五十嵐議員のお話しのとおり、非常にこの本数が減るといのは、沿線の市町村にとっては、本当に痛手だと、そう思っております。しかしながら、JR東日本さんは、恐らく二、三年かけてリサーチして、ここの時間帯は乗る人が少ないということでやむを得ず減便したというようなお話もまた賜っています。それについてどうのこうのとまたJRさんに文句が言える立場でもないし、沿線の市町村のいわゆる県民の皆さんにご理解していただきたいと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

リゾートしらかみが藤崎駅に停車するための支社長の英断とか、町長のご努力には大変評価するところでございます。私も本当に心待ちにしていた事業でございます。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、片道もともと十本しかないのが一割減になると。藤崎駅ですと、それでもしらかみをとまるという利点もありますが、例えば林崎駅、それからほかの沿線自治体、もともとしらかみをとまっていた自治体から見ると、ただ単に普通列車が一本減って不便になったといえますか、そのことに関して、沿線自治体の連絡協議会で取り上げられなかったのか。四月十日ですか、総会があったと思うんですが、ほかの自治体からそ



のことにに関して触れられなかったのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私もその会議に出席させていただきました。会議中の中で議案審議の中で、冒頭社長に対して、まずはリゾートの上下六本停車していただいたことに御礼を申し上げたところでもございます。ただ、減便になった件に関しては、私初め、関連する市町村からの苦情とか、あるいは増便をしてくださいというような意見は一つも出なかったように記憶してございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

減便に対する意見が出なかったというよりも、余り気づいていないのではないかという気もいたします。よその市町村を決して云々言うつもりはございませんが、先ほどこの減便でも通学や通院などに大きな影響がないと、影響は少ないと答弁なさいましたが、そもそも不便なんですよ。そもそも不便なところにまた減ると。例えば子供たちですと、高校進学先のその選択肢も少なくなるわけですよ。常盤地区、北常盤の駅を利用できる子たちは、弘前地区だけではなく、青森方面にも同じように選択することができますが、いわば交通弱者といえますか、そういう状況ですと、大変進学先の選択肢についてもハンデがある状況でございます。こういう減便に関しては、ダイヤ改正前に沿線自治体と協議できるよう、JRに要望するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

確かに担当課長の榊課長からお話があったように、減便に関してはダイヤ改正のいわゆる三月十七日までは知り得なかったということはその前に、担当課、各市町村の沿線にかかわる各市町村の担当課にJRさんのほうからはご相談はないと、そう解釈するところでもございます。しかしながら、JRさんはここ一年ということではなく、二、三年かけてやっぱり利用率、あるいは乗車率、そういうのをやっぱりシミュレーションした結果で一番少ない利用時間がないところにやっぱりターゲットを絞って一減したのかなと、そういう解釈はできると、そう思っております。ただ、今五十嵐議員からご指摘あったようなことは、今後沿線の協議会のいわゆる会議があった際に、私のほうから会長が五所川原市長でございますので、事務方の考え方、そして沿線の協議会の中での考え方をどのように把握しているか、今後の対応方については、意見を申し述べたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

五能線沿線連絡協議会は、先ほどの答弁を聞いていますと、何かその観光の情報発信が主な事業に伺いましたけれども、そもそもの発端は五能線の廃線の危機といえますか、そういうことから始まっていると思います。なので、ぜひ今後もし減便するということであれば、改正前に協議できるようお話をさせていただきたいと思います。

実は青森、新青森間は、特急つがるもリゾートしらかみも座席指定券なしで乗れます。要するに、乗車券だけで、

これは特例だそうなのですが、例えば、弘前藤崎間もこういう特例を認めてもらうようにJRに働きかけてはいかがでしょうか。そうすると、観光と地域の利便性が両立すると思いますが、いかがでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

五能線沿線の九市町村の加盟する自治体もまた考え方もあろうかと思えます。私ども町民、あるいは隣町の板柳でも鶴田であっても、あるいは五所川原であっても、あるいはつがる市であっても、そういう特例があれば、利用客が安易にリゾートに乗り込んで、例えば買い物とか、通勤とかできると、そう思いますので、私から今五十嵐議員、お話ししたことはですね、胸に入れながら、次回の総会等でこういう事例もあるようですけれども、どうなんだろうという意見を発信していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

実際、新青森、青森間はリゾートしらかみで通勤、通学、買い物に行けているわけですので、特例をぜひ弘前、藤崎間にも認めてもらうよう関係諸機関と、協議を続けていっていただきたいなと思えます。

それでは、高齢化社会における地域公共交通について、先ほど地域共生社会という答弁、お話がございましたが、青森県型の県が推奨しているそういう地域共生社会について、もう少し詳しくご説明ください。

○議長（野呂日出男君）

榊企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。青森県が提唱している地域共生社会でございますけれども、いわゆる団塊の世代が七十五歳を迎える二〇二五年の超高齢化時代を見据え、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築ということでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

そうしますと、今後藤崎町ではどのようなそういう交通サービスが考えられるのか。例えば鮎ヶ沢町では路線バスとスクールバスを一本化したコミュニティバスあじバスを出しているわけですが、そういう構想も持ち合わせているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。まず、当町は国道七号線と国道三百三十九号線が整備され、鉄道はＪＲ東日本が奥羽線と五能線を運行し、弘南バスにおいては、弘前五所川原線と弘前浪岡線の二路線を運行してございます。公共交通は、町民の自立した日常生活、社会生活を確保するものであり、また地域の発展を図るために欠かすことのできないものでございますが、公共交通利用者の減少により路線の減少や廃止等の公共サービスの低下は、さらなる利用者の減少を

招いてございます。このようなことから、当町の公共交通の現状を調査、分析し、関係各課と協議の上、利用者のニーズを踏まえて、どのようなバスの運行が当町にとって最適であるのかを検討する必要があるものだと考えてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

コンパクトな町だからこそできることがあると思うので、例えば駅におりても二次交通がない。図書館「大夢」に行きたくても子供たちが行きたくても行く足がない。あすかで催し物がある、食彩テラスにも行きたくても、なかなか足がないという声が町民の方からも聞かれますので。あと、高齢者でありますと免許証を返納したいけれども、買い物や通院が不便だから、なかなか免許証を返納できないという声もありますので、ぜひ今後ますます進む高齢化社会に向けて、そういう交通サービスも検討していただきたいと思います。

それでは続きまして、学校教育についてお聞きします。先ほど、小中学校に新聞が配備されている。小学校には一紙、中学校には二紙という答弁でしたが、これは学校の図書室または生徒が自由に見られる場所に置いてあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。学校図書室へ配備している学校は、一中学校のみということで、あとは職員室に配備している

状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私は学校の図書室に配備している状況を伺っているんですが、その一中学校ですか、それはどこになりますか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

藤崎中学校でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

新聞活用のメリットについて教育委員会ではどういうふうにお考えでしょう。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

新聞活用のメリットということではありますが、まず、読解力の向上、そしてまたコミュニケーション能力の育成、情報活用能力の育成、そして社会への興味、関心の喚起ということではありますが、文部科学省で全国学力状況調査と

生活習慣などを尋ねたアンケートを分析したところ、新聞読習慣と学力との間に相関関係があることがわかりまして、新聞で培った言語力が問題文の理解に役立つだけでなく、社会への興味を育む上で、新聞活用が大きな力を持ち、そして地域や社会の出来事への関心の高い生徒は正答率が高いというような結果が出ておりますので、いわゆる新聞を読む子は学ぶ力が高いということでもありますので、学校でも新聞の配備は重要であるかと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

まさに今課長がおっしゃったそのとおり新聞活用には非常にメリットがあるわけですし、しかしながら、私はちょっと危機感を持っているんですが、最近ですね、生徒がまず余り新聞を読まない。この新聞を読まないというのは、何年も前からそういう傾向があったんですが、近年見られるのは、読む必要がないという答え。以前は、自分は読んでいないけれども、読む必要、新聞の必要性を言う子が多かったんですが、読んでいないし、読む必要もないという、ネットとかでニュースは調べればいいと。そういう子がふえてきていることに非常にこう危機感を覚えております。今の高校一年生が大学受験をするときには、大学入試も変わるわけですし、センター試験から変わるわけですし、今はこう新しい新学力感といいますか、新しい学力が求められている時代でございます。それは自分の頭で考えて、思考して、自分で判断して、それを表現すると。そういうことが求められている中において、文部科学省でも平成二十九年からの第五次学校図書館図書整備等五か年計画で、小学校には一紙、中学校に二紙、高校に至っては四紙ですね、学校の図書室に新聞を配備するよう財政措置をしているわけですが、中学校が二紙というのは、要するに一つの物事

を多面的に多角的に捉える、そういう能力を育てるという意味だと思いますが、実際、じゃあ藤崎町では藤中だけがこれを満たしているということになります、今後その計画の中で、ほかの小中学校に配備していく計画はあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に私もそれこそ活字、いわゆるIT産業が発達してですね、小学校、中学校、高校も読書離れ、あるいは新聞離れって非常に危惧を感じているところでございます。二、三年前、ちょっと日時ははっきりしていないけれども、東奥日報の事業部長でしたでしょうかね、当時の。いわゆる子供たちの教育に新聞を大いに活用してくださいということで、お話がありました。早速武田教育長を町長室に呼んで、やっぱり私自身も活字離れからちょっと危惧していると。新聞というのは社会のいわゆる情報、そして政治に限らず地域の情報とか、産業の情報とか、数多くマスメディアに報道されているのが一紙の紙面に入っているわけですね。ですから、十分学校と連携して、前向きな新聞配置を検討してくださいというのが多分二、三年前だと思っております。

そこで、図書館に今聞いたら学校に配置する図書館に藤中しか置いていないというのはびっくりしたんですが、今後は全ての学校にやっぱり地元紙の東奥日報、そして陸奥新報、二紙はやっぱり地域のいわゆる情報も流していますし、必要ならば例えば中央紙の一紙とかも交えながら、再度検討させて、その対処に当たりながら、いわゆる読解力を増す、そしてまたそれを契機に読書の機会もふやしていきたいという、そういう指導も武田教育長を中心に、教育委員会に考慮していただきたいなど、そう思っております。



○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

前向きなご答弁、ありがとうございました。

それでは、続いて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてお聞きしますが、先ほどの答弁によりますと、それぞれの役割はスクールカウンセラーがその心理的サポート、ソーシャルワーカーは福祉的サポートをするのかなと、私は捉えたんですが、例えばスクールカウンセラーですと、最近カウンセラーが支援しているという情報ですと、新潟市の小学校二年生の大変痛ましい殺人事件がございました。あの学校には今手厚くカウンセラーを配置しているようでございます。それからソーシャルワーカーに関しましては、目黒区の五歳児の虐待死、これはまだ学齢期前の子供でございますが、そういうさまざまな困難を抱えている家庭の福祉的サポートをする役目のかなと捉えましたが、実際、このカウンセラー、ソーシャルワーカーは、どういう資格を有している方なのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。スクールカウンセラーにつきましては、藤崎町の学校に配置されている方々の資格を見ますと、臨床心理士、臨床発達心理士、教育カウンセラーなどでありまして、その他資格につきましては、大学教授等の職、ガイダンスカウンセラー、精神保健福祉士等の資格を有する者などの資格者でございます。

続いて、スクールソーシャルワーカーでございますが、スクールソーシャルワーカーは、教育的スクールソーシャルワーカーと福祉的スクールソーシャルワーカーと、この二つがありまして、福祉的な教育ソーシャルワーカーは、社会福祉士や、精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者となっております。また、教育的なスクールソーシャルワーカーにつきましては、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等があり、教育や福祉に関して専門的な知識や技術を有する者、大体主に元学校長等が教育的スクールソーシャルワーカーとなっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、今藤崎町に配置されていますソーシャルワーカーの方はどういう資格を有している方なんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

スクールソーシャルワーカーですか。（「はい」の声あり）

教育的スクールソーシャルワーカーで、元学校長でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

その方たちの勤務形態をお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。スクールカウンセラーにつきましては、小学校では月一回当たり三時間ということで、年間十二回となっております。また、中学校につきましては、月一回から二回ということで、一回当たりが三時間、年間で二十回ということになっております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、年間十五回程度で一日六時間以内ということで、藤崎小学校に派遣ということですが、町内の他の小中学校の要請があった場合は希望に応じて調整して利用するということがあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

諸外国と比べて日本の学校は、教員以外の専門的スタッフが少ないということが現状だと思いますが、忙しい教員といわば掛け持ちする専門スタッフの連携等、課題も多いかと思いますが、私は将来的には、スクールロイヤーと言われている法律的支持をする方も配置されていくのではないかと考えていますけれども、いずれにせよ新しい制度ですので、期待を込めて見守りたいと思っています。

以上で私の再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

改めまして、皆さん、おはようございます。議席番号一、阿部祐己であります。町政に対する質問をしてまいります。

その前に、少しだけ最近の世界情勢ですが、明日十二日に行われるとされている米朝首脳会談、米国のトランプ大統領は「実りある会談になるだろう」としておりますが「首脳会談で進展が見込めそうになれば、会談を立ち去る用意もあると。そうならないことを願っている」とも述べ、北朝鮮をけん制しておりました。歴史上初となるこの会談は、全世界が注目しております。友好的、そして平和的会談になることを祈るばかりであります。

そして、日本では、日大アメリカンフットボールの悪質で危険なタックルが問題となっております。どんなスポーツも正々堂々と競い合う、選手宣誓で誓い合うのではないですか。それを監督、そしてコーチが反則の指示を出すなんてことはあってはならない。私もスノーボードの競技をしております、そして、指導者でもあります。私がしている競技は、相手がいるスノーボード競技ですので、まずは反則行為、押したり、引っ張ったりする行為は絶対にしてはいけないということから指導しております。自分に置きかえると、なかなかこういう反則はできないと思うのですが、今回の事件については、本当に残念でありました。

そして、我が藤崎町です。五月三十日に行われたチャレンジデーでは、正々堂々勝負した結果、藤崎町七〇・六％、

徳島県三好市六四・四％で、見事藤崎町が勝利しました。これで、通算成績を四勝六敗一分けとし、このチャレンジデーに参加された皆様方には本当に感謝しております。これをきっかけに、日ごろから体を動かし、運動やスポーツをすることにより、健康づくりに努めていきたいものであります。

それでは、通告に従いまして、町政に対する質問をさせていただきます。四月十七日付の新聞各社に厚生労働省が公表した二〇一五年市区町村別生命表という記事が載っておりました。いわゆる全国の平均寿命についてであります。青森県は、日本一の短命県であり、長年ワーストワンを走り続けているのです。汚名返上を果たすべくいろいろな対策をしてきているのも事実です。今回の厚生労働省の発表では、どのようなものだったのか、当町の平均寿命公表結果、これについてお聞きいたします。

次に、健康宣言、この取り組みについてお聞きいたします。今やこの健康宣言は、青森県のほとんどの市町村で行っており、さらには企業でも健康宣言を行っています。当町でも二年ほど前の秋まつりだと思っておりましたが、健康宣言をした覚えがあります。その健康宣言後の取り組みはどのようなことを行っているのか。これをお尋ねいたします。

平成十二年度より、国民健康づくり運動として、健康日本21が策定され、当町でも「健康増進計画健康ふじさき21」という冊子があります。この冊子が策定されてからもう何年もたっており、近年のさまざまなニーズに対応すべく、この健康増進計画の見直しや、今後の対策はどう考えておるのか、これをお聞きいたします。

次に、ふじさき食彩テラスについてです。平田町長の就任当初からの構想であり、六年もの歳月をかけ、実現したふじさき食彩テラスが、この四月三十日にグランドオープンとなりました。オープンに至るまでには、幾つもの問題もありましたが、オープン初日には、三千から四千人もの来場者に、それも吹き飛びました。オープンから一カ月の

ころに、一度行ってみましたが、ビュッフェレストランは満席で、お待ちいただいているお客様もいるほどでした。もちろんお食事後には、直売所に向かい、新鮮な農産物を手にとり、お買い求めいただいているお客様も多数いらっしゃいました。ただ、オープンして初めて気づく気になる点などもありました。まずは、藤崎町の食産業、そして観光発信の拠点としてオープンしたこのふじさき食彩テラスが地域経済の活性化につながるようないろいろな情報発信の拠点館として存在して行ってほしい。そう思います。

そこで、お聞きするのは、食彩テラスオープンより四十日ほどたちましたが、直売所、そしてビュッフェレストランの利用状況についてお伺いいたします。

私も行ったときに、利用者にお話を伺ったところ、料理のおいしさや新しくてきれいなどの声はもちろんあるのですが、先ほども言いましたとおり、オープンして初めて気づく気になる点など、そういったことについての施設利用者からの反応について、これもお聞きいたします。

さて、全てが順調、全てが計画どおり、そんないいことばかりではありません。ゴールデンウィーク中の新規オープンでしたから、当然お客様はいらっしゃるわけですが、基本農産物直売所、農産物の直売所とレストランしかないわけです。まだ新規オープンの余韻があり、盛況ではあります、今後利用者の減は否めません。

そこで、お聞きするのは、今後の誘客についてはどのように考えているのか。これをお聞きしまして、登壇からの私の質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

まず、前段触れましたので、第十一回目のチャレンジデー、きょうは町内会の役員の方、婦人会の役員の方、たくさんの町民がお越しでございますので、七〇・六％、三年ぶりの勝利とさせていただきました。これを契機に一人一人の町民がみずからの健康をしっかりと考えて、適度な運動、そして食、そして検診、しっかりと三本柱を据えながら、健康寿命の増加を図ってまいりたいと、そう思っております。

初めに、健康づくり対策についてのイの平均寿命公表結果についてお答えいたします。去る四月に公表された全国市区町村別生命表は、厚生労働省が平成二十七年分の人口動態統計や国勢調査など、データをもとに、各市区町村別の平均寿命を算出し、男女別に公表したものであります。当町の平均寿命は、男性が七十八・五歳、全国平均よりも二・三歳低く、女性が八十五・四歳で、全国平均よりも一・六歳低いという結果となったものであります。この平均寿命を市区町村別の低い順序に並べた結果、全国一千八百八十八市区町村中、当町は男性が二十七位、女性が十一位という残念な結果となりました。五年前の平成二十二年時点の平均寿命と比較したところ、男性では一・〇歳伸びているものの、女性では〇・九歳下がっており、青森県四十市町村の目減り率で最大となり、ワースト一位と残念な結果となっております。このような結果となったのは、乳児の死亡や若年世代の自殺死亡者などがあったこと、糖尿病など生活習慣病の影響やがんによる死亡者が多かったことなどが主な要因ではないかと考えております。

次に、ロの健康宣言後の取り組みについてであります。当町の健康宣言は、町民の健康増進への動機づけと、県が推進する短命県返上対策の一環として、平成二十七年十一月の第三回秋まつりにおいて宣言したところであります。宣言においては、肥満予防の輪づくりをスローガンに掲げ、町民一人一人が命や健康を自分たちの手で守り、健やか

で笑顔あふれるまちを地域全体で推進していこうということを誓ったものであります。これを機に、町では秋まつりにおいて健康フォーラムを開催しており、町内会などではウォーキングや健康講座など、地区健康事業を開催。また、健康推進委員と町内会長が一緒になって健康づくりを話し合う合同会議などを実施しており、これらについては今後も継続してまいりたいと考えております。また、町より体育協会やNPO法人文化協会にもさまざまな健康づくりの事業講座を開催しているところでもあります。

次に、ハの健康増進計画の見直しと今後の対策についてであります。現在の健康増進計画は、第一次計画の終了と国の健康増進計画である第二次健康日本 2030が策定されたことに伴い、第二次健康ふじさき 2030として平成二十四年度に策定したものであります。計画の主な内容としては、生活習慣病予防と重症化予防、豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり、個人の健康を支える社会環境の整備の三つを重点課題と位置づけ、現在も取り組んでいるところでもあります。本計画は、平成三十四年度を目標年度としておりますが、昨年度は中間評価を実施し、今年度後期計画に向けた見直しを行い、改訂版を策定する予定としております。今後の健康づくり対策といたしましては、がん検診の受診率向上のための取り組みとして、検診の受診しやすい体制づくりに努めることや、生活習慣病予防と重症化予防を医療機関と連携を図りながら強化すること。また、自殺対策計画を策定し、ゲートキーパー研修会を開催するなど、自殺予防に努めていくこととしております。町民の健康を実現するために、最も効果的な取り組みは特定健診やがん検診を受けることにあると考えますが、なかなか受診率が向上していないのが現状であります。町といたしましては、検診の必要性、重要性を呼びかけることで、町民一人一人の検診に対する意識改革と健康づくりにつなげてまいりたいと考えます。また、普段から率直に運動するようチャレンジデーなどの開催など、随時町民の意識改革に努めてまいりたいと思います。



次に、ふじさき食彩テラスについてのイの直売所及びレストランの利用状況はについてお答えいたします。直売所につきましては、四月三十日のグランドオープンから五月三十一日までに二万八千六百八十三人のお客様にご来場いただいております。予想以上の状況であります。これも高品質でおいしい野菜などを低価格で提供していることがお客様の信頼につながっているものと考えております。今後、地場野菜がふえる季節となることから、商品の品揃えの充実や量の確保に努めることがさらに必要であると考えております。また、レストランにつきましては、六十分食べ放題のお昼のランチとドリンクなどカフェの利用者を合わせますとオープンから五月三十一日までに八千百十一人のお客様にご来場いただいております。特にお昼のランチはこの時期の旬の食材であるアスパラガスを使ったメニューやリンゴがたっぷり入ったカレーなどの人気が高く、価格もリーズナブルなことから、連日満席の状態が続いており、多くのお客様にご利用いただいているという状況であります。さらに子供連れのご家族や車椅子での利用者も多く見られることから、子供に優しい設備の充実や完全バリアフリーの構造により、より多くの世代にご利用いただいているものと感じております。

次に、ロの施設利用者の反応はについてであります。ふじさき食彩テラスのスタッフに直接お客様からお声かけをいただいたところでは、直売所、レストラン及び眺望テラスなどにつきましては、おおむね好評の声をいただいていると聞いております。しかしながら、ホームページなどでお客様からご指摘を受け、改善していることもありますので、今後においてもしっかりとお客様のご意見について把握に努め、随時対応していく必要があるものと考えております。

次に、ハの今後の誘客についてであります。ふじさき食彩テラスの指定管理者である株式会社ふじさきファーマーズLABO事業計画書にありますように、ご当地ソフトクリームなど、お客様に買いたいと思ってもらえる食品の

充実、直売所やテラスなどを活用した各種のイベントの開催、旬の農産物の入荷状況や試食の提供など、お客様にリピートしていただけるようなさまざまな仕掛けを展開することで、ふじさき食彩テラスを訪れる皆様が、四季折々に訪れるたびにさらに藤崎町の魅力を感じていただける施設となるよう最大限努めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

健康づくり対策についての平均寿命公表結果についての再質問であります。全国一千八百八十八市町村の中で、藤崎町の男性はワースト二十七位、そして女性に至ってはワーストトップテンを免れたものの十一位ということでした。それでは、県内での藤崎町の順位はどのようになっているのか。これをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。県内四十市町村中、ワースト順位、悪いほうから並べた順位で男性が十七位、女性は四位という結果でございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。町長答弁では、平均寿命が下がった原因として、乳児の死亡や、若年世代の自殺死亡者、そして生活習慣病、がんによる死亡者が挙げられておりましたが、この自殺死亡者については、町ではこれは把握しているのでしょうか。把握しているのであれば、わかっている範囲でよろしいのでお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。数値につきましては把握してございます。合併後でございますが、平成十七年度以降残念ながら毎年自殺された方はございました。多い年で平成十八年には一年間で十一名、平成二十一年度が八名、そして今回の厚生労働省の統計の年でありました平成二十七年、この年にも六名あったということで、毎年少ない年でも二名、多い年は二桁というふうな結果になってございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

我が町、この藤崎町でこんなにも多くの自殺者がいるということに少し驚いております。青森県が短命県である理由には、ラーメンや炭酸飲料、そしてジュースなどが好きで、カップ麺の購入額、そして数量ともに全国一位だそうです。酎ハイ、カクテル、炭酸飲料ジュース、缶コーヒーの購入も全国一位、その結果、体格指数BMIですが、男女とも全国平均を上回り、肥満気味で、一日の平均歩数も全国平均以下とされております。塩分の摂取量に関しては、

厚生労働省が日本人の食事摂取基準で示す目標数、目標量を大きく上回り、喫煙率も男女とも全国で二位、がんの年齢調整死亡率、糖尿病死亡率もともに全国ワースト一位ということになっています。そして、働き盛りの自殺率が高いため、それが全体の寿命率に影響しているのではないかとされております。答弁でありました自殺対策計画の策定、そしてゲートキーパー研修など、早急に自殺防止にこれは努めなければならないと、そう思います。

移住定住事業は、これはとてもよいことですが、同時に町民の健康に対しての意識改革も必要、ふやすだけではなく、減らさないということが大切なのではと、そう思います。

それでは、この平均寿命を引き上げるため、今後どうしていくべきか、考えるところはございますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答え申し上げます。これまで答弁してきた中にもございました今回の平成二十七年の結果を受けて、まず一つ、乳児の死亡があったということがございました。このような乳児の死亡というものを発生させないようにすること。そして、ただいま申し上げました自殺対策でございます。自殺者を出さないような取り組みに努めること。それから、死因の大きな要因でもあるがん、あるいは生活習慣病対策の推進ということで、これはやはり健診、健康診断の健診、それからがん検診の検診、両方の健（検）診を受けていただき、早期発見、早期治療につなげるというふうな取り組み、いずれにしましても、自分の健康は自分で守るという意識づくり、そして健診を受けることや食生活を改善することの必要性、これを地道に指導啓発していくことで、平均寿命の延伸につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

まさにそのとおりであります。最近なんです、よくテレビでも見る弘前大学大学院の医学教授である中路重之先生のお話を聞く機会がありまして、中路先生は、こんなことを言っておりました。「がんや生活習慣病はどここの県にも必ずあるものだ。ただ、青森県民の悪いところは病院に行かないことだ」と言っております。「悪くして病院に行ったころには、もう手おくれだと。これが青森県が短命県である大きな理由である」ということを言っておられました。「これくらいはすぐに治るといった考えは捨てなさい」とも言っておりました。

次に、健康宣言後の取り組みについての再質問となります。先ほど言いました中路教授同席のもと、藤崎町も健康宣言いたしました。ここにちょっとそのときの健康宣言したものが、文書がありますので、ちょっと読みますね。

「藤崎町健康宣言ふじリンゴのふるさと、有機米の里、ここ藤崎町で次世代を担う子供から高齢者までさまざまな世代が健やかで、心豊かに暮らせることは全ての町民の願いです。心身ともに健康で生き生きとした人生を送ることができるよう私たち一人一人が命の健康を自分たちの手で守り、高めます。そして、健やかで笑顔あふれる町を目指し、地域全体で健康づくりを推進するため、ここに藤崎町健康宣言といたします」と、スローガンとして、ひまわりのわというのを挙げております。ひ、肥満を予防し、すっきりとしたお腹を目指します。これは健康づくり推進協議会。ま、まずは健診で、年一回の健康チェックをします。藤崎町健康推進員会。わ、若々しい血管を目指して体を動かします。老人クラブ連合会です。り、リンゴ、アスパラ、ニンニク、トマト、おいしい野菜を毎日食べます。これは常盤小学校の子供たちが考えております。そして、の、脳卒中予防のために塩分を控え、バランスのよい食事をします。

藤崎町食生活改善推進員会。そしてひまわりのわの最後のわ、笑う、おしゃべり、自分なりのストレス解消をします。傾聴ボランティアの会おしゃべりの皆さんがこれを考えておりますが、答弁の中でもありました秋まつりでの健康フォーラムや、町内会での取り組み、そして健康推進員との合同会議、こういうスローガンとともに健康宣言いたしました。本当に素晴らしいことで、町全体で健康づくりに盛り上げていきましょうというような宣言でありました。

そこでですね、町長はよく「畑で合羽着て、リンゴに薬をかければ、二キロもやせるんだね」と、言っておりました。これはですね、先ほど言った「このくらいは病院に行かなくても治るんだね」と言っているのと同じなんですよ。私、この場で何度か町長にも言っておるんですが、町長の体がやはり心配であります。町長、答弁とはいかないですけども、もし一言あるのであれば、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

首長は議員の皆さんと同等、町民から選ばれて負託された一人として、一番大事なのは、町民のリーダーシップをとる人が不健康であれば一番だめなわけですね。よって、この健康宣言、平成二十七年の秋まつりでの健康宣言は、一年で二キロ、五年で十キロやせるという宣言をいたしました。そしたら、次の日、町民と約束したつもりが東奥日報の記事に出てしまいまして、その後の町村長の会議があったときに「町長、大丈夫だだなって、約束守ねば辞職するんだべ」というような話もまた笑いながら言われたこともついこの間だと、そう思っております。確かに一年目、二年目は努力して約束を守ったんです。三年目はちょっと無理であって、最近は各団体、例えば婦人会の皆さんとか、行政連絡員の皆さんとか、非常に謝っているところでもございます。ただ、健康というのはその人一人一人がみずか

らの体をちょっと鍛えつつ、あるいは食事も制限しながら、非常に難しいこともあっても、それを形にするというのが健康の道にだんだん近づいていくのかなと、そう思っています。我が町においては、健康推進員が百二十六名、そして各町内会とか、いろいろな団体のご尽力もあって、健診率は県内で上位から四番目なんですね。しかしながら、平成二十二年から五年間の平均寿命の伸び率は女性がワースト県内一位ということで、〇・九ポイントも下がっている現状もまた事実でもあります。「笛吹けど踊らず」という言葉ありますけれども、粘り強く町民の目線になって、行政の職員、そして健康推進員、そして一人一人の町民が健康意識を本当に普段から考えて、例えばウォーキングとか、ラジオ体操とか、汗を流すとか、その辺は大事だと、そう思っております。

自分に戻りますけれども、最近やっと命ほいどになりまして、ある医院を月に一回尋ねて、尿酸値を下げる薬、そして血圧を下げる薬を毎日飲んでます。確かに尿酸値は八・〇から六・〇まで下がりました。しかしながら、その主治医が言うことが一番耳に入るのが、塩分を控えるのが一番大事だと。そして有酸素運動をしてやせなさいと。夜の会合あるだろうけれども、お酒はたしなんで飲んでも、食事は箸をセーブしてつけなさいと。それはしっかり言われています。ですから、ことしの秋まつりには、去年守れなかった分もプラスして努力していきたいと。そして町民の健康を率先して引っ張っていきたくて、そういう思いであります。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

町長に言っていますが、私も少し体重のほうはちょっとふえてきましてですね、私も健康づくりに考えまして、自転車乗ったり、いろいろなことをしているわけですが、これは本当に今後考えていかなければならないなど。町をお

こして考えていかなければならいと、そう思っております。

先月なんですが、ある団体の総会に出ることがありまして、大鰐町の鰐 c o m e に行ってきたんですが、この総会後に、アトラクションの一つとして、健康づくりのために健康測定をしましょうということで、大鰐町の役場、健康福祉課の健康推進係が立ち上げている出張健康鑑定団という方々が来ていただきました。この出張健康鑑定団は、大鰐町に限るみたいなんですが、地域や団体の集まりに、町職員が健康機器を持って、健康鑑定に出向く出張サービスということでした。実施するのは血管年齢測定、そして骨密度の測定、体組成測定、立ち上がり検査、そして肺機能測定というものでした。原則、十名以上の参加者と室内で測定場所があるところであれば、町内どこへでも出向きます。もちろん無料ということでありましたが、これ、福祉課長のほうではご存じでいらっしゃいましたか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。情報としては聞いてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

前の一般質問で、五十嵐議員が町消防団を集めて、そういう健康についてのお話などしてほしい云々を質問したことがございました。もちろんそういうお話も大事なのですが、こういった個人個人の健康測定をして、その数値が紙で出てくるわけですね。その数値が出たものを見ながら、それについてお話しということになると、もっと健康につ



いて意識が上がると思うんです。ぜひ、この藤崎町でも出張お体鑑定団とか、そういったものを組織してほしいなど、これを思うのですが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。今大鰐町の事例をご紹介いただきましたけれども、当町において、出張ではありませんけれども、いわゆる健康診断といえますか、健康チェックといえますか、そういうものをチャレンジデーとそれから秋まつりのそれぞれの会場にブースを設けさせていただいて、町民の方に健康チェックをとということで実施してございます。内容としては、血管年齢、骨密度、肺活量、血圧、体脂肪、こういうふうなものを国保連などから機器を借り上げて、その場で検査をしていただき、データがすぐ出てきて、その結果に対しての保健指導というものを保健師がしてございます。注意しなければいけないこと、今大丈夫ですねと。そういうふうなことをワンポイントアドバイスというふうな形で実施してございます。先ほど消防団のお話もございました。平成二十五年から四年かけて実施したものでございました。これは一回りといえますか、一区切りと申しますか、各分団を一回りして、四年かけて実施してございました。それから、同じく消防団の皆さんにお声かけさせていただいて、年一回、これは冬でございますけれども、役場の会議室、あるいは文化センターという会場にお越しさせていただいて、病院の先生に講師として来ていただいて、いわゆる健康講座という形での講演はしてございます。今のご質問の出張しての健康チェックというふうなもの、現在見直している健康増進計画の見直しも合わせて、今後そのようなものも取り組んでいくというふうなところを検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

もちろん秋まつりやこの間行われたチャレンジデーなどでそういう健康チェック、健康測定などを行っているのは、私も存じておりました。私も一回ぐらい受けたことがあるんですが、そういったイベントの中だけでやる。もちろんそれは大事なことでありますけれども、そういった出張サービスみたいなことも今後本当に考えていただければなど切に思う次第であります。

次に、今お話がありました健康増進計画の見直しと今後の対策についてということの再質問となります。今ある、この健康増進計画、健康ふじさき 25、これは平成二十四年度に作成され、その計画としては、平成三十四年度を目標年度としておりましたが、今年度後期計画に向けた見直しをし、改訂版を策定する予定だとしておりましたので、今年度の見直し予定という予定があるので、そのことについてはわかりました。今後、健康づくり対策として、がん検診の受診率の向上のための取り組みや生活習慣病の強化などを挙げておりましたので、このがん検診のことについて少しお聞きいたします。がんは日本人の死因の第一位で、その割合は年々増加していると言われております。先ほども少し話をしましたが、短命県である青森県は、がんの年齢調整死亡率も全国のワースト一位、藤崎町でがんで亡くなった方の数も、これはわかるのでしょうか。わかるのであれば、どのくらいの方のがん死亡者がいるのか、これをお聞きしたいんですが。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

はい、お答え申し上げます。がんでお亡くなりになった方の数ということでございましたが、平成二十五年から二十九年までの五年間において、がんで死亡された方、百二十三人というふうにデータがございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

過去五年で百二十三名の方ががんで亡くなっていると。そのうちがん検診の話も出ていましたので、がん検診をこの百二十三名の中で、がん検診を受けた方の人数というのもわかるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。百二十三人中、検診を受けたかどうかというものを調査してございます。受けていた方はわずか十二名、率にして一割しかなかったという結果でございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

本当に一割ですね。亡くなった百二十三名に対して十二名の方しか検診を受けていなかった。これ、前の話に戻り

ますが、やっぱり病院のほうに行かないんですよ。そして、検診も受けていないということがこれでわかりました。今やがんは早期発見、早期治療することにより、高い確率で改善が可能とされております。このがん検診率、これを上げるためには、町でどう考えているのかお答えください。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。がん検診に限らず、健診、健康診断も含めてなんですけれども、集団健診など、町で一カ所にお集まりいただいて実施している健診もございます。その健診の実施時期と申しますか、例えば農業を営まれている方であれば、農繁期では当然受診しづらいわけで、そういうふうな実施時期を見直ししていきたいというふうに考えてございます。また、がん検診の中で基本的にはがん検診は有料でございます。二百五十円から五百円というふうな金額で一部負担をいただいております。住民税課税世帯の場合有料というふうになってございますが、がん検診の中でも受診率がさらに低いというものが子宮頸がん、それから乳がんという検診でございます。子宮頸がんであれば、二十歳、あるいは乳がんであれば四十歳というふうな年齢が初年度となってございます。その最初の年に通知を差し上げる際に、例えば無料クーポン券を同封するとかというふうな少しでも利用しやすい、受けてみようかなというふうなものにつなげるような対策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。少しでも受けやすい環境づくりをつくっていくということでもありますけれども、何よりも自分のため、家族のため、健康づくりを意識することの大切さ、健診を受けることの必要性和重要性を健康推進員の方、あるいは町内会の皆様のご協力も得ながら、町民への意識づけ、動機づけすることで健診受診率のアップにつなげてまいりたいというふうに考えているところでござい

ます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

町民の健康づくり、そして平均寿命のアップ、さらには短命県返上というふうになっていけばと、そう思います。

それでは、ふじさき食彩テラスについてお伺いいたします。利用状況についてはお聞きしましたが、直売所については、五月末までのこの一カ月間で、二万八千六百人余りのお客様にご来場をいただいたとしておりましたが、この人数はレジを通った人数なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

はい、お答えいたします。議員の言われましたとおりレジを通った人数でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

二万八千人もの方が農産物を手にしていると、大変盛況であります。ビュッフェレストランでは八千人余り利用しているということでした。直売所、レストランともに、本当に大変大盛況で、うれしい悲鳴でございますが、これ一日平均の利用者だとすると、どのくらいになるのか。そして、レストラン、直売所もです、これは。そしてレストラ

ンについては、連日満席で、入れない状況もあるとしておりましたが、予約なども受け付けておるのか、これをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

はい、お答え申し上げます。まず、直売部門であります。一日平均で八百七十五名の方が利用されております。ビュッフェ部門でございますけれども、百五十六名、それからカフェ部門につきましては八十九名というふうになっております。

ご質問のもう一つ目ですが、予約の申し込みでございますけれども、団体の予約申し込みは受けておるところでございます。あわせて、きのう現在におきまして、十四団体の利用の申し込みを受付しております。人数につきましては二百八十五名ということであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

もう一つ、農産物の入荷についてなんです。基本は多分開店前の朝一番の一度だけなのかなと思うんですが、それとも生産者によりまして、複数回の入荷ということも行っているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○ 地方創生推進室長（森 篤君）

はい、複数回入荷してございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

それでは、複数回ということなので、朝一番で入った分については、売り切れた場合はすぐ入荷、もしくは生産者が持って来たりして、売り切れはもちろんうれしいんですが、そういったところにも全て対応できているということなんですね。それはそれで……、はい。お願いします。

○ 議長（野呂日出男君）

推進室長。

○ 地方創生推進室長（森 篤君）

お答え申し上げます。メール発信につきましては、出荷者の在庫数に不足が見えたときにメール発信をしてございます。ただし、例えば午後とか、出荷状態が朝で、午前中とするものですから、それにつきましては対応できない部分がありますので、その場合は藤崎産の商品を受けております農協さんとか、そういう形のところに話しをしまして、入荷しているということでございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

わかりました。ありがとうございます。

続いて、施設利用者の反応についてでございます。まず、テラス内での施設利用に対してのアンケート、これは行っているのか。とっているとすれば、こういったアンケート方法なのか。設置場所はどこなのか。そして、アンケートの結果などはあがってきているのか。これをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

はい、お答え申し上げます。ふじさき食彩テラスのホームページのお問い合わせフォームからの送信内容、それからフェイスブックの投稿、それから館内に二カ所設置してございますご意見箱にいろいろな形で要望なり、好評な点なりを承っております。どのような内容かと申しますと、まず、いい点といたしますか、お褒めをいただいている点を申し上げますが、室内がきれいだ。これは当然のことです。それから、いろいろな旬の野菜が安い価格で提供されていると、ありがたいという意見ですね。それから、ランチビュッフェについても非常においしいということで受けております。それから、館内につきましても、フリーワイファイを設置していて、若い世代からでもいろいろなフェイスブック等で確認できるということでありました。

それから、いろいろな形でご要望なりを受けている点があります。これにつきましては、十日までの情報で今会社のほうから、テラスのほうからいただきました。ちょっと確認したものをお話しさせていただきます。まずは、いろいろな新鮮な野菜等がありますけれども、よくいろいろな場所で提供しているようなナスの素とか、そういう即席にできるようなものをその野菜のそばに置いてあることによって購入意欲が湧くのではないかというご意見とか、ソフ



トクリームは三百円で提供しておりますが、子供ではちょっと多いということで、小さなソフトクリームの提供も考えてほしいというご意見、それから直売所につきましてはきれいになっていきますけれども、以前と変化がないということもご指摘もありました。それは野菜の種類や量などについてであります。それから、ラーメン、それからおそば等の提供もしてほしいという意見もございました。それから、スタンプカードについて、いつ再開するのでしょうかということ、それから、苗と花き等の苗も、野菜の苗も売っておりますが、苗と食品のかごを別にする工夫もしてほしいなどという意見があがっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

いろいろなアンケートが来ているということは今わかりました。せっかくですから、私も行ったときに、テラスにいた方にちょっと言われたことや知り合いの利用者から言われたことを私が感じたことも含めて、ちょっとお話をします。まず、階段の場所がわかりづらい。保育園などではわかるが、幾らなんでもああいう施設での子供用トイレの壁が低いのは嫌だとしています。コンシェルジュもいなかった。外に出て岩木山を見るだけのテラスじゃもったいない。その岩木山もパチンコ店の看板により半減。食彩テラスの看板が目立たない。お年寄りがプチトマトを手づかみする。ソフトクリームの盛り方が崩れている。こういうことを言われるわけですよ。これについて、どう思われますか。改善していかなければ、毎日ではないですけども、二回ほど行って聞きました。改善しなければならない点、もしくは改善した点などありましたら、これを。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま食彩テラスに関する質問でございますが、私も町のほうから取締役ということで出席をさせていただいておりますので、その会議につきましては、毎月一回行っております。あと、従業員の打ち合わせも毎週行っておりますし、それからただいま阿部議員のほうから指摘いただきましたようなことにつきましても、その都度その都度店長のほうで把握して、すぐ対応できるものはすぐ対応をしておるというのが今の現状でございます。なかなか当初の計画どおりにうまくオペレーションできていない部分もあるわけではありますが、ご指摘をいただいて、改善をできるものについては早目早目に対応しておる状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ちょっと時間の関係でちょっと省いたりするんですが、この中でありましたパチンコ店の看板についてなんですが、移設について話し合うということは考えておるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お客様のほうから看板についてはよく言われることでございます。その点につきまして可能なものなのかどうか、ガイア側様のほうとお話をする機会を設けてお願いしたいと思っておりました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございました。

最後になりますが、今後の誘客についての質問です。町商工会青年部では、ねふた祭りが終わった後に、イオンさんに花火大会までの間、ねふたを展示しております。食彩テラスでも、お盆の帰省に合わせて、ねふたの展示などを考えてもよいのではないのでしょうか。国道沿いにねふたを展示していれば、少しでも誘客につながると思うのですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

確かにねふた時期にねふたを設置することはいい目印ともなりますし、イオンさんのほうでもやっておりますし、いろいろな形でよろしいかと思えます。その点につきましては、会社側のほうとまた相談をしながら、あとねふたを設置している団体等々にお願いをし、話をしながら、今後について進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

済みません。わかりました。

それでは、ときわ食彩館のときに、買い物をすると押してくれるポイントカード、先ほども少しお話が出ていましたけれども、ポイントカードがあったと思うんですが、食彩テラスに変わってからは、このポイントカード制度は行っていないのでしょうか。また、前のポイントカードを持っているという人も多分いると思うんです。これについては継続するべきだと私は思うんです。もちろんそれにプラスして、このレストランについても、ポイントカードがあってもいいのかなど。これはポイントカードがあれば、リピートのためにもなるものですから、これは私、そう思うんですが、いかがこれはお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答え申し上げます。現在におきましては、食彩テラスのポイントカードはつくってございません。今後の実施に向けて前向きな形で検討しているということで会社のほうから伺っております。

それから、以前のポイントカードにつきましては、今のところお客様に対しましては、継続に向けて検討しているという話をしているところであり、非常にこのポイントカード制につきましても、誘客につながるいい手法であると考えていることから、前向きに私たちのほうでも話を進めていきたいと思っているところでございます。あわせて、このポイントカードにつきましては、客単価のアップにもつながる方策の一つであると考えておりますので、何度も申し上げますが、前向きに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ぜひリピーターとして、そういうところを考えるとポイントカードあっても、本当にこれはいいのかなと思います。

最後ですね。答弁の中でソフトクリームの話をしておりましたので、今やドライブイン、ドライブやバイクツーリングなどをすると、必ずではないかもしれませんが、立ち寄ったところのソフトクリームを買い求めます。私もそうです。食彩テラスで扱っているのは、田野畑のソフトやどこでしたっけ、ほかのソフトクリームなんですけど、これご当地のソフトクリームだけじゃないんですね。例えばなんですけれども、秋田県の田沢湖にありますソフトクリーム屋が話題になっておりまして、そこでは蜂蜜も取り扱っているんで、ミツバチの形をしたチョコレートをソフトクリームにトッピングをして提供しているのです。ただ、トッピングするだけじゃなく、サイコロを振っていただいて、一から八までのサイコロを振って、八（ハチ）が出ると八個トッピングしてくれると。そういう楽しくやれるようなものもあるわけですね。遊び心のあるそしてインパクトのあるソフトクリームがあるんです。連日大盛況だそうです。若い人たちやこのインスタグラムというのがありまして、そういったインターネット投稿サイトに勝手に言葉は悪いですけども、勝手に情報を発信してくれるわけですよ。これは全世界にです。とてもいいことだなと思います。ありがたい話じゃないですか。それを上手に使うために、食彩テラスでもご当地のものを考えなければならない。最初はこういったアイデアを借りてもいいと思います。リンゴの色、そして形、そしてリンゴの味がするチョコレートをつくって、サイコロを振ってもらって、当たりが出たらソフトクリームにトッピング、こういうことも考えていけばいいのかなと思います。外れたら次はまたいっぱい出してやるというリピーターにもなるわけですからね。楽しく、おいしく、そしてインスタ映えするものというようなことも考えてほしいなど。これについて答弁は要りません。

最後に、米国の実業家でアップル社の創業者スティーブ・ジョブスが言った言葉にこんな言葉があります。「消費

者に何が欲しいかを聞いてそれを与えるだけではいけない。完成するころには彼らは新しいものを欲しがるだろう」  
いつも同じものではお客様があきてしまいます。違うもの、新しいもの、そういうアイデアが誘客につながるのではないかと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。再開は一時にいたします。

休 憩 午前十一時四十三分

---

再 開 午後 一時

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

それでは、質問通告に沿いまして一般質問をいたします。議席番号十三、日本共産党の浅利直志です。

本定例会におきましては、憲法について質問いたします。理由は、憲法改正賛成の人も反対の人も含めて、大いに憲法とその内容に理解を深めることが日本のこれからのあり方、そしてひいては人口減少の日本、アジアの中での日本のあり方、役割を深めていく上で、大いに大事なことはないかという趣旨であります。法律と憲法の違いは何な

のか、そもそも憲法とは何なのか、さまざまな学説はありますが、私は憲法とは、国家運営の基本的ルールであるとともに、国民が公権力担当者の行為に制限をかける。あるいは歯どめをかけるルールブックとも言えるものであると受けとめているところでもあります。平成二十五年の六月定例会でも質問をしておりましたが、自分自身の理解力の不十分さも改めて感じておるところではありますが、憲法は先人の知恵や希望が込められているものではないかとも改めて実感しているところでもあります。

さて、安倍首相は、昨年五月三日「憲法九条に自衛隊を明記する条文改正を行い、自衛隊違憲論などが出る余地がないようにしたい」と発言し「二〇二〇年を九条改憲の新しい憲法施行の年にしたい」とも述べました。国会では予算委員会や憲法審査会でも議論が始まっているところではありますが、日本国憲法の原理の一つであり、世界にいわば誇れる平和の構築の方策を示している憲法九条のあり方の根本的転換を図ろうとしているものではないでしょうか。それは国民主権を土台にする日本国民全体にかかわり、国の姿、そしてひいては自治体の姿の転換を目指すものにもなりかねないものであります。私は、国会議員の審議の結果を待つまでもなく、主権者たる国民が、国の民人一人一人が考え方、方向づけを話し合うことこそ大事ではないかと思っておるところであります。

共同通信社が二〇一八年一月に実施した全国世論調査によりますと、自衛隊加憲の首相提案の九条改憲には、反対が五二%、そして賛成が三八%ほどでありました。自衛隊の九条加憲、九条に加える。そのことは戦後七十年以上にわたって日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力の一つが憲法九条の存在と市民、国民の粘り強い運動ではなかったのでしょうか。憲法改憲の全国市民アクションは、憲法九条を変えないでくれという請願署名に取り組んでおります。全国一千三百万筆ほど五月末時点で集まっているというふうに聞いております。藤崎町ではまだ五百筆程度でありますけれども、私たちは一人一人が憲法を深く理解するということが地方自治を深く理解することにもつながって

いるのではないかと考えております。安倍首相が九条に自衛隊を明記しても、従来の解釈を一ミリも動かさないと強調しても、安保法制の強行成立など、自衛隊の海外での制限のない軍事活動に道を開くものであるということについては、大きな議論があるところでありますけれども、九条改憲賛成の人も、反対の人も相互の話し合いや討論を大いにすることが今こそ国民主権たる日本においても必要ではないでしょうか。

そこで、町長に改めて質問をいたします。憲法九条に自衛隊を書き込むことが、現在の政治の最重要課題と受けとめているのかどうかについてお聞きいたします。

次に、憲法には「希望」という文言、言葉はありませんが、憲法に込められた希望というのは、国民にとってどのように受けとめればいいのか、希望、あるいは知恵といってもいいかもしれませんが、憲法に込められた希望とは何かについて町長はどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

憲法をさまざまな法律がある中で、国家の失敗を防ぐ国民主権を土台とした根本とした法規範だと憲法は言われておりますが、今後とも憲法に託された先人たちの知恵に学び、理解を深めること、憲法力を高めることを国民にとっても市町村行政にかかわる人にとっても大切なものであると思いますが、改めて憲法に込められた希望についてお聞きいたします。

憲法改正についての議論では「改憲」「活憲」「論憲」「加憲」「護憲」など、さまざま示されておりますが、町長の重視していることはどのようなことなのでしょうか。国会議員の議論を国民は注目してくださいということなのでしょうか。町長の基本的なスタンスをお聞きいたします。

また、現行憲法が持っていると言われております「立憲主義」についてどのように理解されているのか町長の見解をお聞きいたします。



次に、教育問題について質問いたします。藤崎町の子供たち、そして小中学生の健やかな、そしてたくましい成長を町民みんなが願っているところであります。藤崎中学校の今年度の教育の環境整備における重点事業について、まずお聞きいたします。

次に、明德中学校における校舎と体育館の接続部分の段差の解消、改良についてお聞きいたします。

また、明德中学校トイレの洋式化の改善計画、今後の取り組みについて質問いたします。

次に、小学校では二〇一八年度から、中学校では二〇一九年度、来年度から平成三十一年度から道徳教育が教科化され、格上げされるわけではありますが、現場の教職員や父母の間にも不安や疑問の声が出されているところではないでしょうか。子供の道徳教科の評価についてお聞きいたします。子供の評価は数値によらず、記述式にすると文部科学省の専門家会議でも報告をまとめているところであります。また、クラスの他の子供と比べる相対評価ではなく、それぞれの一人一人の子供の成長を積極的に捉えて評価する個人内評価方式として行うとされていますが、いま一つわかりにくいというところでもありますので、具体的に道徳の教科化に伴う評価の仕方、方法について、現在どのように検討されているのか質問いたします。

以上、壇上からの質問ですが、簡潔明瞭な答弁を求めて、本定例会の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。初めに、憲法についてのこの憲法九条に自衛隊を書き込むことが現

在の最重要課題と受けとめられているかについてと、ロの憲法に込められた希望とは何かについて語り合うことについて、また、ハの「改憲」「活憲」「論憲」「加憲」など、町長の重視していることについてと、ニの現行憲法の持つ「立憲主義」についての見解についての四つの項目につきましても、関連がございますので、一括してお答えいたします。憲法は、ご承知のとおり、我が国の最高法規として位置づけられており、立法府である国会において、その議論がなされるべきものであり、また、立憲主義は法に従って権力が行使されるべきものであると解されております。行政府である地方自治をつかさどる自治体の町長といたしましては、憲法を初めとする各法規を遵守しつつ、私の政治姿勢である町民が主役の活力あるまちづくりの実現を目指し、町政の発展と町民一人一人の幸せのため、尽力することが本分であると認識しております。

ご質問の憲法論議につきましては、日本国憲法における国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、いわゆる憲法の三大原則に関する大変重要な事項でありますので、今後の国会での議論を注視してまいりたいと考えております。

次に、教育問題についてのイの藤崎中学校の今年度の重点事業についてお答えいたします。藤崎中学校の今年度の重点事業であります。学校施設の環境整備として、防火シャッターや予備電源など、防火施設の総点検により修繕等を実施するものであります。このほか、経年劣化による修繕箇所も発生してきておりますが、定期点検による早期発見に心がけ、今後も生徒の安全、安心を最優先に教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、ロの明德中学校の校舎と体育館の接続部の改良についてであります。今年度からスポーツプラザときわは、用途変更により、明德中学校の体育館として利用されているところであります。ご質問の学校施設となった体育館の接続部の改良につきましても、通用口が校舎及び体育館の非常口として機能しているものであり、校舎も築二十年を経過していることから、今後施設の長寿命化計画を策定するに当たり、関係機関等の指導を仰ぎながら、協議、検討

してまいりたいと考えております。

次に、ハの明德中学校トイレの洋式化の改善計画についてであります。明德中学校のトイレにつきましては、全三十八個のトイレのうち、洋式が十一個、和式が二十七個となっており、洋式化率は二八・九％で、他の小中学校より低い割合となっております。学校施設は、災害時の避難所ともなっており、トイレの洋式化につきましても、最近の生活様式の変化に伴い、全国的に広まっているものであります。各学校間の格差を是正するために、今後、整備の年次計画を立て、進めてまいりたいと考えております。

次に、ニの「道徳」の教科化に伴う評価の仕方・方法についてであります。道徳教育の充実を図るため、小学校では、今年度四月から、中学校では来年度から教科化されることとなります。道徳教育における評価につきましては、教師と児童、生徒との人格の触れ合いによる共感的理解が必要であり、努力を認め、励ますことによって、児童、生徒がみずからの成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなることが重要となります。具体的な評価のあり方につきましては、他の児童、生徒との比較による相対評価ではなく、子供のよい点や可能性を伸ばす個人内評価としており、児童、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、記述による評価を積み重ねていくが大切であります。教師一人一人がその趣旨と重要性について理解を深め、学校教育における道徳の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

憲法について議論する必要性について、私は賛成の人も反対の人も大いに議論しようではないかと。なぜなら、憲法の三大原則と言っておりましたけれども、三大原則、国民主権、平和主義、そして基本的人権の尊重というふうに私どもも、また多くの人も学校で習ったやに思うんですけれども。しかしながら、実際私も五年前に町長に憲法について質問をしたんですけれども、理解度というののもっともっと深まっていいんじゃないかというふうに私は思っておるんです。自分自身の体験からしても、五年前に聞いたことの中では私自身の認識の違い、不十分なところもあったなというふうに思っておるんですけれども、憲法三原則にとられるものではないと私は思っておりますけれども、憲法の三原則に順番をつけるのは何なんですけれども、憲法で一番大事なことは何なんだというふうに聞かれたら、何なんですかというふうに聞かれたら、町長と私は立場や支持する政党も違うと思うんですけれども、何なんですかというふうに中学生に聞かれたら、どういうふうに町長だったらお答えするんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお答えしたように、この平和憲法の中で、先ほど登壇してお話ししたように、一つは国民に主権があると。そして二つ目には、基本的人権の尊重と。そして細部にはいろいろあったとしても、全て平和主義に至るところが最大の三つの重要なことだとそう思っております。ただ、全ての国民が細部にわたっての憲法解釈はなかなか学校でも社会科でいろいろ指導したぐらいで、なかなか今一億二千万人いる国民が、全ての憲法解釈は、その人々によると思います。ただ、戦後七十三年目となりました。第二次世界大戦が終わって昭和の二十年から七十三年間の間

に、確かに平和国家であった日本は再度同じ過ちを犯さないということでこの憲法、特に第九条のなすべきものが重要視されてきたと、そう思っております。しかしながら、国際情勢は混沌と変わってきているのが今の世の中であって、例えば明日でしたか、シンガポールでいわゆる今までかつてなかったアメリカ大統領と北朝鮮の元首と直接お会いして、いろいろなお話をすると。あるいは隣の国の中国では、南シナ海とか、西シナ海に、自分の領土と勝手に滑走路をつくったり、そういうまた国々も平和国家を主張する日本の内外ではそばにあるということで、いろいろまた解釈はもちろんのこと、さらに国民に理解していただきながら、やっぱり改憲するところは改憲していくというのが私の率直な意見であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。町長の率直なご意見を聞かせていただきまして、いずれにしても、賛成の人も含め、反対の人も含めて、大いに議論をする、話し合うということが、憲法の内容やそして現実、そういうものを理解していく上で、大事なのではないかなと思っておるところであります。その中で、私が聞いたのは、一つは憲法のさまざまな原則、三原則というふうな中で一番大事なのは何ですかというふうに聞かれたら、町長としては平和主義なのかなというようなお答えもしていたんですけれども、私はむしろ九条というよりも、九条について質問はしていますけれども、国民主権というか、国民主権だという主権者は国民にあるんだということやうたっていることが最大の憲法の土台であるし、また根底にあるものなのかなというふうに思っております。ですから、憲法擁護、尊重義務、これは公務員の方々皆さんお一人お一人、そして天皇陛下も含めて、国務大臣も含めて憲法を尊重する、擁護するという義務、

尊重、擁護する義務ですね。これが九十九条にありますけれども、その中には国民というのがないんですね。そこに大きな特徴があるわけでありますから、私はそういう点では、国民主権こそ本当に土台なのかなというふうに思っております。戦前というか、明治憲法と比べてもですね。

次にお聞きしますことは、さっきは口のところで希望、憲法が求めている希望は何ですかというようなことについては、正面からは一回目の答弁は答えていただけなかったんですけれども、私は憲法が希望していることというのは、憲法そのものをもっともっと私たち自治体にかかわる議員や、あるいはまた国民も理解してほしいというのが憲法の最近、憲法をまたちょっと読み直してみたら、そういうふうに思っておるんですけれども、憲法そのものを憲法君なんですか、憲法さんなんですか。憲法の内容をもっと理解してほしいというのが憲法の希望ではないのかなという空気や神棚に飾ってあるようなものではないんだということをぜひ私はそう思っているんですけれども、町長は何かご意見ございますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まさしく国民主権は同じ考え方でございます。希望とは何かについて語り合うことについて、憲法に定められた希望、九条の条文にも希求とありますよね、希望の希に求める。これは「日本国民は」から始まっていきます。ですから、国民主権とか何とかないというのは、まさしくちゃんとかう条文を見れば書かれてあるとおり、全て私は国民主権というところにつながっていくと、そう思うてございます。ただ、解釈はそれぞれの国民は全て同等でないので、例えば、BSのフジテレビにはよくプライムニュースとか、結構憲法とか、第九条とか、あるいは防衛とかについて

特集に賛否両論のマスコミの人、あるいは評論家を招いて、いろいろけんけんがくがくしている番組もあるし、やっぱりおのおの国民が平和国家にありながら、憲法に守られているという解釈もやっぱり一人一人の国民がその辺に踏み込んでちょっとは勉強してほしいなど。そういうまた議論も加速していくときになってきたのかなと。そういう思いでございます。私は日本国憲法というのは、非常に平和国家にあった日本において、非常に全文全て解釈しているわけではないですが、総体的には理解しているつもりでもあります。しかし、国際情勢が変動しつつある中で、それが一〇〇%正しいともまた思ってもいません。その時代に合ったいわゆる日本国憲法は、いろいろ政治家も発信、国会も発信しながら、国民一人一人がやっぱり考えるときに来ているのかなと、そういう思いでございますので、大いに議論、そしていろいろマスメディアも多く取り上げて、本当に平和国家のふさわしい憲法は何ぞやといういわゆる議論を加速するべきな時期に来ているかなと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。大いに議論していきたいものだと思っております。議員同士でも必要なのではないかなと、私は個人的に思っております。

それで、憲法の問題の最後の現行憲法の持つ立憲主義についての見解についてということ質問項目として掲げているんですけれども、先ほどの答弁といいますか、立憲主義というのも、これもわかりにくいようではあるかもしれませんが、先ほどのお答えでは法に従って権力を行使することと、憲法や法律に従って、権力を行使するというふうなお答えだったと思っておるんですけれども、立憲主義といいますのは、法律は国民の自由や、あるいはわが

ままと制限する義務を課すものであります。だけれども、憲法は、憲法尊重、擁護義務者の中に、憲法で義務的に課されているのは、納税の義務、あるいは教育を受ける義務、あるいは働くということ、この三つぐらいですから、憲法で国民に義務を明確に求めているのは。憲法は、いわゆる権力の担当者といいますか、憲法の先ほど言った九十九条でも国民というのが入っていない。憲法そのものが権力担当者、あるいは公務員も含めて、そういうものを制約する、そういう役割を果たしているというのが普通の立憲主義の解釈なんです。立憲主義の性格を持つ憲法なんだという解釈なんですけれども、ただ単に権力を行使する上で、憲法に従って、法律に従って行使するという意味ではないと思っておるんですけれども、その辺はどういう理解なのか、再度お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

立憲主義、私も法学部を卒業したわけでもないし、弘前実業高校を終わってすぐ農家をやって、余り憲法のことは一〇〇%解釈していません。しかしながら、日本国憲法は国民に対してのいろいろ義務、今おっしゃったように三大義務のこと、そしてまた究極には、例えば国会議員であるとか、あるいは官の省庁の公務員であるとか、その人たちの権力はしっかりこの憲法の中での行使をするんだということにもなっていますので、それを遵守してやっぱり国民、あるいは我々特別公務員、あるいは公務員、地方公務員、国家公務員、あるいは政治家もそれに従って私は全ての分野、産業であれ、教育であれ、あるいは福祉であれ、そういうことを進めるやっぱり基本的な道標になっていると、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）



浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私自身も含め、憲法の持っている性格といいますか、それらをさらに理解を深めていくことが大事ではないかなというふうに改めて思っているところでもあります。立憲主義は利権主義ではないので、憲法によって立つその根拠はいわゆる権力担当者を拘束する、そういう側面を持っているのが憲法だということをぜひわかっていただきたいなと思っております。

次に、教育問題に移ります。藤崎中学校の今年度の事業についてということをお聞きしたんですけれども、その中で、予算には二百七十万円ほどでしたか、修繕費というのが藤崎中学校には計上されて、三月議会の予算で、その内容はどういうふうな内容なのでありましょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。藤崎中学校の修繕料につきましては、二百六十七万三千円を予算計上しているところでございますが、この内容につきましては、学校施設の特殊建築物等の定期検査によりまして、指摘事項によりまして、防火設備の防火シャッターの一部危害防止装置の予備電源の寿命、また一部自動閉鎖装置及び手動閉鎖装置の故障により開閉操作ができないということで、また、防火シャッターの危害防止装置が設置されていないということの以下の設備に対して指摘事項があったということで、これらを修繕するということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、いわゆる防火扉といいますか、シャッターといいますか、それが機能していないというか、スイッチを押しても機能しないような状態になっていたというようなことがいつの検査で、去年度の検査ではっきりしたんですか。その前は大丈夫だったんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この検査につきましては、平成二十八年度の検査で、審査結果が平成二十九年の三月に参りまして、今回予算計上をしたということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十九年三月に結果が出て、そして平成三十年度の予算に計上したというようなことなんだろうと思います。迅速に、もう直してしまっただんですか、これからなんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今、業者と調整中でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いつ、どういうことが起きるかもわかりませんので、早目に対処策を、対応といいますか、業務を進めていただきたいと思います。

それと同じちょっと待ってくださいね、藤崎中学校の予算の中で、中学校費の中で特にというよりも、通常のなんでしょうけれども、この中で工事費といいますか、そういうのを見ておるんですけれども、工事請負費、防火設備定期点検の設置工事というようなことを十七万円ほど見ているんですけれども、この今説明したのと同じような関連した予算なんでしょうか。内容を説明していただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この工事につきましては、また先ほども言いました特殊建築物定期検査におきまして、この検査で防火設備の定期検査が、検査項目として追加になったということで、平成三十一年度の検査においては、この定期検査が必要ということで、シャッターの点検口を取り付けするために、設置する工事でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

追加になったというより、シャッターの点検口というのは、ちょっとどういうふうに理解する。シャッターがあるというふうな中で、中からも外からもというような点検をすることができるというようなことなんでしょうか。もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

防火設備の検査、これが追加ということで、新たに検査することになったということから、このシャッターの点検をするために、点検口が必要ということでその点検口を新たに設置するものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ちょっと飲み込みがわるもので、ちょっともうちょっとわからなかったんですけども。次に、明德中学校の校舎と体育館の接続部分について、これについては、財政的な問題もあるとは思いますが先ほどは検討するというようなことも含めて、お答えしていただいたので、ぜひ前はいわゆる補助金を受けているからだめだとか、あるいは防火体制というか、防火扉というか、そういうのもクリアできないとだめだとかというお答えもあつたりしたんですけども、いずれにしても段差を解消する、簡易的に本格的に解消するのもありましょうし、簡易的に極端に言えば、単管を組み合わせ、解消するというようなことも含めて、調査費、あるいはまた費用を検討していただきたいと思

っておるんですけれども、その辺の調査検討についてはどのように受けとめていますでしょうか。町長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇してもお話しさせていただきましたけれども、明德中学校も築二十年を経過していると。学校のほうは文科省、そしてスポーツプラザときわのほうは別な省庁からのいわゆる予算を活用しながらつくった設備ということで、その残債が平成二十九年度で終えたというところで、今後は施設の長寿命化計画の策定の中に、そのことを十分に視野に入れ、学校側のまずは学校長初め、生徒からの聞き取りも十分しながら、そういうことをしっかりやった上で策定の検討に入ると、そういうことにしたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

長寿命化計画の中に位置づけて、補助金の獲得も含めて可能な方策を現場の声も聞きながら検討していくと、前に進んでいくというようなことで理解いたしましたので、今後とも進めていただきたいと思います。

明德中学校のトイレの洋式化の問題では、先ほど二十七カ所ほどが和式の状態だと、三十八のうちの二十七カ所ほど。これも災害拠点になっているというようなこともあるんですけれども、何よりも子供たちは洋式トイレが当たり前のような、我々の時代とかなり違うわけですので、洋式トイレが当たり前になっているというようなことなので、

これも年次計画で整備計画を立てていきたいと、明徳中学校だけじゃなくて、中央小学校も含めてなんだろうと思いますけれども、それで一番整備計画を、年次計画を立てていくということについては評価するところでありますけれども、問題は財政問題なのかなというふうに水回りというか、トイレというのはかなりまた予算もかかるわけですので、これも補助金にのせられる長寿命化とは関係ないようなことになるのかもしれないけれども、何か補助金を使ったトイレの洋式化というのはないものなんでしょうか。県の教育事務所にも聞いてほしいなという思いも私はあるんですけれども、その辺はどういうものなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

トイレに対してのその洋式化、それこそ利便性に活用できる財源は多分私の解釈ではないと思いますけれども、学務課長から後ほど答弁させていただきます。いわゆる明中に限らず、三小学校、藤中、明中も、大体シェアに占めると五〇%行かないような洋式化というところで配置をしているところでもございます。ある市民から衛生上の観点から私に協力させてくださいと、藤崎町に在住はしていないけれども、ある市民と答えさせていただきます。それでも、藤崎に多大なる功績を残した方でもございます。いろいろ調査した結果、全ての学校を全部洋式でウォシュレットをやったら三千数百万円かかるというデータが出て、私は丁重にお断りさせていただきました、余りにも多額なため。よって、年次計画を立てながら、少しでも早い時期に、全小学校、全中学校の洋式化は年次計画を立てて、数年たって、数年かかってやるべきというところでも教育委員会、学務課にもまた指示しているところでもございます。よって、割合が少ない、恐らく明中から始まっていくべきだと解釈していますけれども、その辺もことし一年をかけて、

衛生上のこともありますので、策定の準備期間にしていきたいと、そう思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

はい、お答えいたします。国の国庫補助事業におきましては、大規模改造にトイレの改修も含まれておりまして、交付金の補助率は原則三分の一ということで、工事対象費はトイレのみの工事の場合一校当たり四百万円以上が補助対象ということになっております。ただ、先ほども申し上げましたが、国のインフラ長寿命化計画の策定に基づきまして、現在、文部科学省より、教育施設におきまして個別施設ごとの長寿命化計画を平成三十二年度まで、また県のほうでは平成三十一年度早急に策定していただきたいということを求められている状況でございますが、この計画の策定につきましては、来年度から公立学校の施設整備費の利用については、この長寿命化計画の策定状況を勘案して事業採択することを文科省では検討しているということでもありますから、やはりまずは長寿命化計画を策定いたしまして、順次そっこのほうの優先度からいろいろな施設の対応を見ながら計画していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

検討といいますか、関係箇所に聞いていただきましてありがとうございます。

二十年以上たっているわけですけれども、明德中学校に至ってはですね。ただ、大規模改造をやるようなほどでは

ないと思うし、またそういうのというよりも長寿命化計画をしっかりと教育委員会で議論していただき、さっきも何か五十嵐議員が聞いた新聞の学校の配布というか、配置ですか、そういうものも含めて、しっかりと教育委員会で議論していただくということが必要ではないかなと思っておるんですけども、ぜひ教育委員会でそのためには提案もしなければならぬという側面もあるでしょうけれども、まず完璧な提案というふうなことになっちゃうと、またずっと先送りして、教育委員会の委員会要旨を見れば、ほとんど何も議論していないというか、略で終わっているとか、そういうような感じもありますので、ぜひ教育委員会で検討していただきたいということを申し添えておきたいと思います。いいですね。学務課長、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、教育委員会の定例会におきましては、議案等の会議が終わりますと、いろいろな委員の方から意見を求めて、協議しているところがございます。その中にはトイレにつきましても洋式化についても以前も議論した経緯がありますので、これからもそういうふうな議論を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

今課長も答えましたけれども、我が町では子供たちにかかる教育費というものが十分に他町村に比べると有利に配分をしております。ですので、今課長が答えたように、これからも教育委員会でより子供たちの教育環境を整えるた



めに予算を割いていただくよう財政課にもお願いをして、整えていきたいというふうに考えております。これまで以上にです。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これまで以上という希望は伝わったんじゃないかなと思いますけれども、ほかの町村と比べても、ほかの町村がちょっと出し渋っているのかもしれないので、その辺は精査する必要があるとは思いますが、いずれにしても、具体的な要望を財政的な問題や年次計画が最も大事なわけでしょうから、その辺を私に言わせれば、合併特例債も含めて検討してくださいよというのが要望でありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に、道徳の教科化に伴う評価の仕方、方法についてということです。そもそも私は道徳を教科、今まで教科にすること自体賛同できません。今までのいじめの問題が起きたとか、命を失うということまで起きるといような問題や、あるいは特別活動でやる道徳をやらないところがあるとか、そういうふけさめといいますか、あるといような問題から発して、教科にしてしまえば一番時間がはっきりとれて、指導体系もはっきりするといようなことなんでしょうけれども、道徳というのを教科、道徳教科、特別道徳の教科でありますので、これはそもそも評価が難しい、あるいはまた、困難だといような評価が難しいものだといふふうに、教科になじまない教科にならざるを得ないといふふうに思っております。ただ、さまざま文部科学省もそのままにしておけないと、現場の混乱も起きますし、あるいはまた、さまざまな教員の負担もふえるといようなことに拍車をかけざるを得ないような状態も生まれるとい

うことで、いろいろな案は出されておるわけなんですけれども。小学校については、個人の私なら私の、孫なら孫の個人的な評価、この人は思いやりが育ってきているとか、全然集中力がないとか、さまざまその人を段階に応じて評価していくというようなことについてはよろしいんですけれども、道徳の教科化、中学校にも来年度からなるわけがあります。いわゆる中学校にあっては高校入試をする、そういう段階で、高校入試の内申書の点数にもなるんですかという親から聞かれたんですけれども、私としては答えられなかったというか、正確ではないなと思ったんですけれども、ただ、何か入試の参考資料にはしないというふうに文部科学省は明記しているようなんですけれども、その辺はというのは、中学校が教科化された場合、内申書といいますか、高校入試に当たっての成績評価というのを道徳の教科はされるんですか、されないんですか、ということについてはどうですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

はい、お答えいたします。先ほども説明いたしましたけれども、この評価につきましては、この記述であります本人の考え方を把握することが目的でありまして、生徒の様子を見ながら、よくなったところや伸びたところなど、生徒にとって成長した部分などを記述することでありまして、悪い部分については記述しないこととなります。よって、道徳科における学習状況や道徳性の様子の把握は、各教科の評定、出欠の記録などとは基本的に性格が異なるものであるから、調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定には活用しないものとなります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

活用しないというのは当然だと思いますけれども、何か今、個人の評価をする場合、悪いところは書かないんだというふうに私には聞こえたんですけれども、大体普通どんな人間でもいいところと悪いところがあったりして普通生きているもの、あるいは学級活動、子供の活動なりもしているんじゃないかなというふうに思いますので。何かいずれにしても入試の参考資料にはしないということはお聞きしましたので、いずれにしても、現場の教職員やあるいは父母にも不安もあるわけでありますので、十分理解や、今後父母の説明会などでもやっていただきたいものだというふうに思っておりますので、この点について最後にお聞きいたしまして、現場の取り組みをどう進めていくのかということについて、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今、中学校では、道徳の教科化に対して、現在、いろいろな事業を行っているところでありますけれども、藤崎中学校におきましては、ことし、この事業があることによって、道徳教育の進め方を検討したり、思いやりや感謝など、道徳的な信条等を育てる指導方法を工夫したりして、藤中の道徳教育を一層充実させるために計画的な取り組みを行っているものでありまして、今後につきましても、保護者の方にはいろいろな意味で、ファイルを配布してコメント等を頂戴しながら意見を聞いて、そして道徳の教科化に向けた対策に取り組んでいるということでもあります。

（「質問を終わります」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時五十六分

---